

○第 268 回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：令和 5 年 10 月 23 日（月） 10：35～11：54

議事概要

（1）動物用医薬品（フェノキシエタノール）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、フェノキシエタノールの許容一日摂取量（ADI）を 0.46 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）動物用医薬品（フェノキシエタノールを有効成分とするすずき目魚類の薬浴剤（バイオネンネ））に係る食品健康影響評価について

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*** フェノキシエタノール：**

海外及び日本において医薬品及び化粧品類の防腐剤や保存剤として古くから幅広く使用されており、魚類に対して麻酔作用を示す化合物です。

*** フェノキシエタノールを有効成分とするすずき目魚類の薬浴剤（バイオネンネ）：**

すずき目魚類を対象とした麻酔剤です。